

若者憲法アンケート集計結果

アンケート回収数112 10代56人、20代43人、30代7人、40代1人、無回答5人	男性52人 女性57人 無記名3人 平均年齢20.31才 12才～41才まで
◆5月3日は何の日？	2014年大阪 5月3日9：20～11：40
正答 誤答・無回答	34 30.36% 78 69.64%

◆憲法は変えるべきか？			
2014年大阪			
1. 変えるべき	20	17.86%	31 27.68%
2. どちらかといえば変えるべき	11	9.82%	
3. どちらかといえば変えるべきでない	13	11.61%	20 17.86%
4. 変えるべきでない	7	6.25%	
5. わからない	61	54.46%	
無回答	0	0.00%	

◆9条は変えるべきか？			
2014年大阪			
1. 変えるべき	9	8.04%	15 13.39%
2. どちらかといえば変えるべき	6	5.36%	
3. どちらかといえば変えるべきでない	12	10.71%	51 45.54%
4. 変えるべきでない	39	34.82%	
5. わからない	46	41.07%	
無回答	0	0.00%	

◆9条2項は変えるべきか？			
2014年大阪			
1. 変えるべき	19	16.96%	31 27.68%
2. どちらかといえば変えるべき	12	10.71%	
3. どちらかといえば変えるべきでない	23	20.54%	56 50.00%
4. 変えるべきでない	33	29.46%	
5. わからない	24	21.43%	
無回答	1	0.89%	

◆集団的自衛権を知っているか？			
2014年大阪			
知ってる	35	31.25%	
知らない	71	63.39%	
無回答	6	5.36%	

◆憲法は変えるべきと答えた人で、9条を変えるべきかどうか聞いた			
2014年大阪			
1. 変えるべき	7	22.58%	10 32.26%
2. どちらかといえば変えるべき	3	9.68%	
3. どちらかといえば変えるべきでない	2	6.45%	15 48.39%
4. 変えるべきでない	13	41.94%	
5. わからない	6	19.35%	6 19.35%
無回答	0	0.00%	

かし、大量の情報があるからと、安心できません。大事な真実が隠され、垂れ流される情報操作によって権力者に都合がよい世論誘導の危険性が逆に大きくなるからです▼それだけに、力のあるメディアの役割と責任は重大です。安倍内閣の集団的自衛権の「閣議決定」強行の背景に、拉致事件の解決をめぐる日朝政府間の協議が水面下であったことが確定されます。国民の支持をつなぐ思惑が透けて見えます▼集団的自衛権だけでなく、国家安全保障会議、特定秘密保護法、武器輸出解禁、専守防衛をこえる軍備増強など、「戦争する仕組みづくり」の関連した危険な動きをくり返し報道する姿勢を望みます▼同時に、主権者として、道の矛盾からウソを見抜くことも大事です。日頃から情報を得るアンテナを持ち、眞実を知る努力、報道の見抜くことを知りたいのです▼先日、寝屋川市駅前のパチスコ店跡に競輪のボーナス車券売り場の話があつたことを知りました。香里園のボーナス車券売り場の話を得たい。トピア建設反対の運動を思い出しました。その後具体的な動きはないとのことですが、要注意です。

# 戦争する国へ 9条壊す解釈改憲

## 寝屋川市 国政の問題と答弁せず



### 真実知れば世論は劇的变化

#### 常設の市の平和学習室設置を

六月議会の一般質問で、中谷議員は安倍政権がすすめる集団的自衛権行使、教育への政治介入の動きについて、憲法を守る立場から市の見解を質しました。

七月一日に安倍内閣は、憲法の歯止めをはずして、海外に自衛隊を送り武力行使を容認する閣議決定を行いました。

市長は答弁せず、部长は「国政の場で議論されるべき問題」と見

これは、戦後の日本が戦争によって一人も殺したり殺されたりすることもなかつた根本にある憲法の平和主義、九条を壊す暴挙です。

選挙で多数を得たからと、国民や国会に対してまともな説明もせず、政府与党の密室協議を重ねて結論を出し

中谷議員は、憲法が掲げた理想の実現は、教育の力に懸かっています。として、戦前の教育勅語の忠君愛國の反省から、戦後は住民に基づく教育委員会制度がつくられたことを明らかにしました。

今回の政治が教育を支配する危険な動きに對して見解を求めました。中谷議員は、戦前回帰の「愛国心」教育や競争教育の問題を指摘し、憲法と子どもの権利条約に基づく教育を進めよう求めました。

川市に常設の平和学習室の設置を求めました。中谷議員は、青年を取り組んだアメリカ村でのアンケート結果を示し、国民が真実を知れば世論は劇的に変わることを示しました。中谷議員は、青年が取り組んだアメリカ村でのアンケート結果を示し、国民が真実を知れば世論は学ばないと、寝屋川市に常設の平和学習室の設置を求めました。

発行 日本共産党  
寝屋川市会議員団  
824-1181(内線2399)  
FAX 824-7760  
Email:jcpncc@cc-net.or.jp

No. 2552

太田 とおる  
高柳2-49-2  
Tel 826-1664  
田中 ひさ子  
国松町10-36  
Tel 823-1714  
中林 かずえ  
宝町4-33  
Tel 839-2289

中谷 光夫  
高宮2-19-5  
Tel 823-5947  
松尾 信次  
下木田町12-6  
Tel 821-7427



日本は発達した情報社会です。しかし、大量の情報があるからと、安心できません。事な真実が隠され、垂れ流される情報操作によって権力者に都合がよい世論誘導の危険性が逆に大きくなるからです▼それだけに、力のあるメディアの役割と責任は重大です。安倍内閣の集団的自衛権の「閣議決定」強行の背景に、拉致事件の解決をめぐる日朝政府間の協議が水面下であったことが確定されます。国民の支持をつなぐ思惑が透けて見えます▼集団的自衛権だけでなく、国家安全保障会議、特定秘密保護法、武器輸出解禁、専守防衛をこえる軍備増強など、「戦争する仕組みづくり」の関連した危険な動きをくり返し報道する姿勢を望みます▼同時に、主権者として、道の矛盾からウソを見抜くことも大事です。日頃から情報を得るアンテナを持ち、眞実を知る努力、報道の見抜くことを知りたいのです▼先日、寝屋川市駅前のパチスコ店跡に競輪のボーナス車券売り場の話を得たことを知りました。香里園のボーナス車券売り場の話を得たい。トピア建設反対の運動を思い出しました。その後具体的な動きはないとのことですが、要注意です。



恒例になつてゐる7月5日、今年も国民平和大行進が北河内コースを歩きました。昼の中継地になつた寝屋川の午後の出発集会では、主催者の労連議長の挨拶の後、市長

と議長のメッセージが紹介されました。寝屋川原爆被害者の会が連帯の挨拶を行いました。ナオ島からの海外代表、東京からの通し行進者、府内通し行進者、和歌山からの通し行進者、成田山、香里園地を経て枚方市役所まで元気良くシユプレヒコールをして訴えました。

党議員団からは、中谷議員、太田議員、中林議員が参加しました。

## 法律相談のご案内

日時：7月17日(木)午後6時半  
場所：市民会館第3・4会議室  
連絡先：日本共産党市議員団  
市役所内(TEL824-1181内線2398)

## 「核兵器なくせ」元気に平和行進

恒例になつてゐる7月5日、今年も国民平和大行進が北河内コースを歩きました。

寝屋川の午後の出発集会では、主催者の労連議長の挨拶の後、市長

84歳になる被爆者の松山五郎さんが守口市を完歩され、驚き、励されました。



中谷  
光夫

二週連続で合唱団のコンサートを聴く機会がありました。人間の琴線に響く歌や音楽の力に感動します。特別の興味がない私ですが、また、たたかいと結びついた歌や曲には格別に惹かれることがあります。

カラオケは別の世界を楽しむところでしょ

うか。最近は、滅多に行かなくなりました。忙しさに追われ、夜が遅い生活の反映かも知れません。疲れからか、熱はあまり出ません。疲れると咳や痰で悩まされる日々が続くようになりました。

憲法や平和・教育が壊されていく状況に、死力を尽くして頑張らなければ、気ばかり焦るこの頃です。健康であつてこそ、自戒です。

# PFⅠ関連議案、増税に反対

## 太田議員が3議案に反対の討論

### 市営住宅建替の選定する委員会をの設置に反対

7月4日の6月議会最終日の本会議で、日本共産党を代表して太田議員が、委員会付託の8議案中3議案に反対の討論を行いました。

執行機関の付属機関にPFⅠ事業者を選定する委員会を設置するためのものです。PFⅠは1999年にPFⅠ法の施行に伴い公共分野の仕事を広く民間企業にあけわたすもので、財界の要望で作られたものです。

PFⅠ方式は市として初めてで、今後の市の事業に大きな影響を与えるものです。これまで事業の破綻・失敗の事例も少なくありません。市は、民間活力でコストは下がり、質も良くなると説明しましたが、委員会質疑で具体的な根拠を示すことができませんでした。

市税条例の一部改正は、地方税法の改正に伴い、法人市民税の税率引き下げ、軽自動車課税率を新たに導入するものです。

自動車取得税の税率引き下げの代替財源確保のために、軽自動車税や原付バイクの増税率引き上げ、重課税率を軽自動車税の増税で賄うことは許されません。

### PFⅠ方式の市に反対

債務負担行為補正として、市営住宅再編整

### 庶民の足、自動車税の増税に反対

FⅠ方式と自治体行政の公共性が両立するのか、重大な疑問があるため今回の条例案に反対します。

市税条例の一部改正は、地方税法の改正に伴い、法人市民税の税率引き下げ、軽自動車課税率を新たに導入するものです。

自動車取得税の税率引き下げの代替財源確保のために、軽自動車税や原付バイクの増税率引き上げ、重課税率を軽自動車税の増税で賄うことは許されません。

債務負担行為補正として、市営住宅新設を求める提案の前提になる市営住宅建替基本計画が示されています。市が主体性を持って計画を作ること。特に安全性の確保に責任を果たすこと。

市営住宅の建替自体は一定理解しますが、内容や進め方に問題があります。特にPFⅠ方式ですめることは賛成できません。

FⅠ方式ですすめるため、公有財産購入費として、14年度から18年度までの5年間で限度額39億4000万円が提案されています。18棟の市営住宅を除却し、市営住宅46戸新設する支出が主な内容です。建替工事は二期ですが、今は一期5年間分です。

従来の住宅建設では、「仕様」を行政が決め、細かく検査している責任を持つのか、大きな疑問です。

余剰地の活用についても、企業が収益をあげるものとなります。

市税条例の一部改正は、地方税法の改正に伴い、法人市民税の税率引き下げ、軽自動車課税率を新たに導入するものです。

自動車業界の要望に応えて自動車取得税を減税・廃止した減収のツケを軽自動車税の増税で賄うことは許されません。